



第77回人権週間「特設人権相談所の開設」及び 「街頭啓発」を実施します

12月4日から10日の第77回人権週間に伴い「特設人権相談所」を開設し、人権相談に応ずるとともに、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に街頭啓発を実施します。

人権擁護委員による「特設人権相談所」、「街頭啓発」の開催日等は下記のとおりです。

1日時 令和7年12月4日(木)

- ①特設人権相談所の開設 午前9時～正午 場所／市保健福祉センター 小会議室
- ②街頭啓発 午後1時から(1時間程度) 場所／㈱たいらや 烏山店
- ③街頭啓発 午後4時から(1時間程度) 場所／㈱かましん 大金店

2 主催者・共催者名

宇都宮人権擁護委員協議会那須烏山部会、那須烏山市



昨年の街頭啓発の様子

この件に対する問い合わせ先

市民課市民窓口グループ 電話番号:0287-83-1116